

# 令和7年第12回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月19日(金) 午後4時00分から午後4時55分
2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
3. 出席委員(10人)

10番 善岡 浩樹(会長)	7番 松田 力(会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	
4. 欠席委員( 人)
5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	川島 史伸 澤田 正人
第 2	会議書記の指名	東海林局長、滝上推進員、阿部主事
第 3	農政報告	参 与 井口課長
第 4	会務報告	事務局 東海林局長
第 5	報告第18号	農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について
第 6	議案第32号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について
6. 農業委員会事務局職員  
東海林孝行事務局長・滝上和昭農地推進員・阿部久仁光主事
7. 参与  
井口純一産業課長

事務局長(東海林)	<p>みなさんお疲れ様です。 本日全員の委員が出席しており定足数に達しておりますので、 只今から令和7年 第12回農業委員会総会を開催いたします。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>皆さまお疲れさまです。年の暮れも迫った中でのご参集ありがとうございます。 このあとの予定も詰まっておりますので早速議事に入りたいと思います。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和7年 第12回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録 署名委員の選出について 5番山外委員・6番澤田委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、東海林事務局長 滝上農地推進員 阿部主事 を配置 いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 井口産業課長お願いします。</p>
参与 (井口)	<p>お疲れさまです。産業課から2点申し上げます。一点目は、もうすでに 新聞折り込みや防災無線で周知しておりますが、明日から明年1月3日ま で、いなカードポイント7倍セールを今年もやります。是非この機会にご 利用いただきたいと思ひます。二点目は、年末に発行を予定しております 地域振興券の発行です。物価高騰が高止まり、高騰している状況を勘案し 国の予算の拡充がなされまして、町民1人1万円の地域振興券をお配りし たいと考えています。なんとか年内にお渡しできるよう準備を進めていま す。前回同様、和、碧水二箇所での配付を予定しています。当日取りに来 られなかった方には役場配付、その後郵送発送を予定しています。この振 興券もいなカード7倍ポイントの対象ですので、是非年末年始のお買い物 にご利用をお願いしたく、宜しくお祈ひします。産業課の報告は以上です。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>

事務局長

会務報告 4 ページをお開き下さい。

【4 ページ朗読】

議 長

それではこれより、報告1件、議案1件の審議に入ります。

日程第5 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について、事務局より説明願います。

事務局長

5頁をお開き下さい。

報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

農地法第3条の3第1項の規定による、相続により権利を取得した旨の届出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和7年12月19日提出

6ページをご覧下さい。

番号7-8

権利取得者 美葉牛 ○○ ○○さん

権利委譲者 父の○○ ○○さん。令和 7年○○月○○日に亡くなられ、相続するものであります。

土地の所在は美葉牛106番地1、外6筆です。

田が5筆、畑が2筆で合計面積 58,191.00㎡です。

土地の所在は資料1ページに航空写真を添付しておりますので、ご参照下さい。

以上で報告を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

次に、日程第6 議案第32号 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について、まず7-43について事務局より説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

議案第32号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）により、北竜町から意見を求められた別紙の農用地利用集積等促進計画案について議決を求める。

令和7年12月19日提出

8ページをご覧下さい。

番号7-43

利用権の設定を受ける者 美葉牛 ○○ ○○さん

利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は売渡の貸付5年タイプです。始期及び終期、貸付料並びに支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛245番地2外4筆

田が5筆で、面積は 25,958 m<sup>2</sup>となっております。

航空写真は、資料2ページとなります。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。

番号7-43について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-43については承認といたします。

次に7-44について事務局より説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

番号7-44

利用権の設定を受ける者 美葉牛 ○○ ○○さん

利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付タイプの5年です。始期及び終期、貸付料並びに支払方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛1番地1 外11筆

田4筆、畑8筆で、面積は 139,724 m<sup>2</sup>となっております。

航空写真は、資料3ページです。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。

番号7-44について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-44については承認といたします。

次に、7-45について事務局より説明願います。

事務局長

10ページをご覧下さい。

番号7-45

利用権の設定を受ける者 株式会社 ○○○○

利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付の5年タイプです。始期終期貸付料及び支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛181番地1 外12筆

全て畑で13筆。面積は 122,093 m<sup>2</sup>となっております。

航空写真は、資料4ページとなります。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。  
番号7-45について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-45について承認といたします。  
次に、7-46について事務局より説明願います。

事務局長

11ページをご覧下さい。  
番号7-46

利用権の設定を受ける者 農事組合法人 ○○○○  
利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付の5年タイプです。始期終期貸付料及び支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛136番地5 外39筆

田が35筆、畑が5筆で、面積は 231,256㎡となっております。

航空写真は、資料5～6ページとなります。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。  
番号7-46について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-46について承認いたします。  
次に、7-47について事務局より説明願います。

事務局長

13ページをご覧下さい。  
番号7-47

議長

利用権の設定を受ける者 碧水 ○○ ○○さん  
利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付の5年タイプです。始期終期貸付料及び支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛207番地8 外2筆  
田が3筆で、面積は 20,038 m<sup>2</sup>となっております。  
航空写真は、資料7ページとなります。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。  
番号7-47について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-47について承認いたします。  
次に、7-48について事務局より説明願います。

事務局長

14ページをご覧下さい。  
番号7-48

利用権の設定を受ける者 美葉牛 ○○ ○さん  
利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付の5年タイプです。始期終期貸付料及び支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛228番地1 外6筆  
田が7筆で、面積は 72,011 m<sup>2</sup>となっております。  
航空写真は、資料7ページとなります。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。  
番号7-48について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-48について承認といたします。  
次に、7-49について事務局より説明願います。

事務局長

15ページをご覧下さい。  
番号7-49

利用権の設定を受ける者 岩村 ○○ ○○さん  
利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付の5年タイプです。始期終期貸付料及び支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、岩村85番地2 外4筆  
田が4筆、畑が1筆で、面積は 53,770 m<sup>2</sup>となっております。  
航空写真は、資料8ページとなります。  
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。  
番号7-49について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-49について承認といたします。  
次に、7-50について事務局より説明願います。

16ページをご覧下さい。  
番号7-50

利用権の設定を受ける者 美葉牛 ○ ○○さん  
利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

事務局長

管理権の種類内容は賃貸借で、一時貸付の5年タイプです。始期終期貸付料及び支払い方法は記載のとおりです。  
土地の所在は、美葉牛241番地5 外7筆  
田が7筆、畑が1筆で、面積は 95,341 m<sup>2</sup>となっております。  
航空写真は、資料2ページとなります。  
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。  
番号7-50について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-50について承認いたします。  
以上で、議案第32号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認については全て承認いたします。

以上で、本日総会の報告審議案件は全て終了いたしました。  
これで第12回農業委員会総会を終了いたします。

議 長

---

5 番委員

---

6 番委員

---